

【保護者の皆様へ】墨田区GIGAスクール構想保護者用リーフレット

～墨田区小中学生の保護者の方へ～

墨田区では、

子どもたちが1人1台の
タブレット端末で学んでいます

墨田区教育委員会



子どもたちに配布するタブレット端末は、**学習用として、墨田区から貸し出されるものです。**
 タブレット端末を子どもたちの『学びのパートナー』として卒業まで大切に使用できるよう、
 保護者の皆様にも御協力いただきますよう、お願いします。

貸し出しについて

貸し出したタブレット端末は、更新時期になるまでは、学年が上がっても同じものを使います。

壊さないよう大事に使ってください。

また、持ち帰りの際は家庭での充電の御協力をお願いします。卒業時には、本体・カバー・充電器等、全て返却してください。



持ち帰りについて

家庭学習を行うため等、家庭に持ち帰ることを原則としています。子どもたちが端末に慣れるまでは、限られた日だけの持ち帰りとなる場合があります。



インターネット環境について

ウイルスの侵入や情報の流出を防ぐため、**飲食店や駅等の公衆無線LANに接続しないでください。**

家庭でのWi-Fi接続用のID等は、家庭の機器のマニュアル等をご確認ください。



タブレット端末の操作方法について

お子様も保護者の皆様も利用できるヘルプデスクがあり、基本操作やWi-Fi接続方法等の相談が出来ます。

サポート時間は、月～土曜日（土の祝日は除く。）の9:00から18:00までです。電話番号は端末に貼ってあります。



肖像権・著作権について

他人やアニメ・キャラクター等を撮影し共有したことにより、トラブルとなるケースがあります。

肖像権・著作権を侵害するようなことはしない・させないように注意をお願いします。



破損・故障・紛失について

タブレット端末本体・付属品の**破損や故障又は紛失があった場合は、速やかに学校に届け出てください。**

タブレット端末本体を紛失した際は、遠隔で制限をかけ、第三者の使用を防ぎます。

なお、タブレット端末本体・一部の付属品は故障等の保険に入っておりますが、紛失した場合、投げる・たたく等の乱暴な取扱いや故意による破損・故障の場合は、修理等の費用を負担していただく、又は同等品の購入をお願いする場合があります。



同意書について

「タブレット端末の利用についての同意書」の内容について、お子様と確認しながら、記入してください。

同意書は学校に提出してください。*同意書は学校から配布します。



端末の安全な利用について

乱暴な取扱い、分解等は、火災、感電、負傷又はiPadその他の物品の破損を招くおそれがあります。**乱暴な取扱い等は絶対に行わない**ようお願いします。

Apple社の「iPadの安全性に関する重要な情報」もご一読ください。

【重要】
 iPadの安全性に
 関する重要な情報
 (Apple社)



■ よくある質問と家庭での使用ルールについて ■

学校でもタブレット端末の使い方を指導していきますが、家庭での使用については、保護者の皆様で管理をお願いします。そのためにも、お子様と一緒に家庭での使用のルールを話し合っ
て決めていただきますよう、お願いします。

Q. タブレット端末で遊んでしまい、勉強に集中できないのでは？

A. タブレット端末は「学習用」以外で使うものではありません。

学習用アプリは学校で決めたものしか使えないよう設定されています。ゲームやSNS等のアプリを子どもたちが入れることはできません。安心して使っていただけますが、必ず家庭でもタブレット端末が「学習用」であることを確認してください。



ルールを決めよう

☐ 学習目的以外では使用しない。

Q. タブレット端末を使い過ぎてしまわないか心配です。

A. 夜間はインターネット利用ができないようになっていますが、**家庭でも使用時間のルールを決めてください。**

【利用制限時刻】小学校：22時～5時・中学校：23時～5時

ルールを決めよう

☐ 以下の時間は、タブレット端末を使用しない。

□ 平日 [: ~ :] 休日 [: ~ :]

☐ 家で使う場合の場所（

□ 使わないときの置き場所（



Q. インターネット利用で、トラブルにあわないか心配です。

A. インターネット閲覧については、一定の制限をかけているため、学習目的以外のホームページを見ることはできません。
また、閲覧履歴や使用の状況は記録として残ります。

学校でもインターネットのトラブルにあわないようルールやマナー等の指導を行っていますが、併せて**家庭でもお子様と『インターネット利用のルール』について話し合ってください。**

ルールを決めよう

□ 個人情報の取扱いやネットへの書き込みについて、家庭で話し合った。
「インターネットで気を付けること」



Q. 家庭には無線LANがありません。

A. 放課後の学校・図書館・コミュニティ会館図書室・学童クラブで学習専用のネット回線が利用できます。

一部の家庭には、モバイルルーターの貸出(※)を行っています。

また、墨田区と協定を締結しているインターネット事業者を紹介(※)しています。

※下記の◇参考ホームページ◇をご覧ください。

ルールを決めよう

□ 学校以外でインターネットに接続する場所
(



我が家のルール



お子様と一緒に、家庭での様々なルールやマナーを話し合ってみてください。

□

□

ルールやマナーの例

- ・人に話しかけられた時は、使うのをやめる。
- ・タブレット端末の使用時間は、1日●時間までとする。
- ・困ったことがあればすぐに相談する。等

◇参考ホームページ◇

墨田区		政府広報		総務省		文部科学省			
すみだGIGA スクール構想 について(※)		家庭学習用 モバイルWi-Fi ルーターの貸出 について		ネットの 危険から 子どもを 守るために		インター ネット トラブル 事例集		児童生徒の健康 に留意してICT を活用するた めのガイドブ ック	

※ページ下部に、墨田区と協定を締結しているインターネット事業者を紹介をしています。